

## 平成31年度和歌山県農地中間管理機構活動方針

### 1 趣旨

国では、平成30年11月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、6次産業化や輸出促進をはじめ、付加価値を高める新商品の開発や国内外の市場における需要開拓などを行うとともに、農地の集約化等による生産コスト・流通コストの低減等を通じた所得増加を進めるなど、農業経営者が活躍できる環境を整備し、農林水産業の競争力強化に取り組んでいる。

また、平成31年10月には、農地中間管理事業の5年後見直しが予定されており、具体的には、「農地中間管理事業に係る手続きの改善」や「人・農地プランの実質化の推進」等に関する法改正が行われる見込みである。

一方、県では、平成30年度に県地理情報システムを整備し、農地情報の地図化・共有化を図るとともに、新たに「農業経営発展サポート事業」をスタートさせ、地域農業をけん引する強い経営体の育成に取り組んでいるところである。

その様な中、当公社では、農地の貸借は順調に伸びているものの、まだまだ不十分であることから、国が進める手続きの簡素化等見直しを契機として、農地利用の最適化をさらに加速させるための新たな取組を進める必要がある。

このため、人・農地プランの実質化による地域の話し合いの推進については、県と一体となり、県地理情報システムを活用しながら、各地域の「農地活用協議会」との連携を図り、これまで以上に農地流動化に取り組む。

また近年、高齢化により、段階的に農地売却を希望する方が増加傾向であることから、農地の売り手と買い手のみならず、市町や農業公社それぞれにメリットがある「特例事業」の活用推進にも積極的に取り組んでいく。

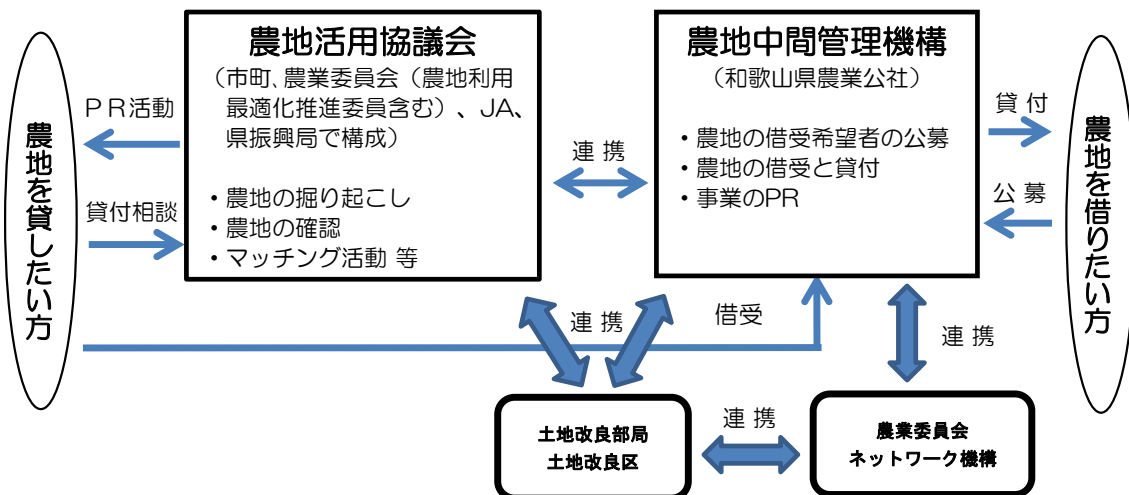
さらに、これまで連携協定を締結している県農業法人協会、(一社)県農業会議及び県土地改良事業団体連合会と連携し、農地利用最適化推進委員との協働や機構関連基盤整備事業の推進などに取り組む。

### 2 集積目標面積

単位:ha

機構の借入面積	機構の転貸面積	うち新規集積面積
200	200	60

### 3 推進体制



### 4 関係機関の役割分担

#### (1) 市町

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 荒廃農地の発生・解消状況に関する情報提供
- オ 人・農地プランの作成・見直しと実質化
- カ 機構事業の5年後見直しに関する周知と切替の推進
- キ 機構からの委託業務の実施（一部市町）

#### (2) 市町農業委員会

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 農地の利用状況や利用意向に関する情報提供
- オ 農地中間管理機構推進協力員活動
- カ 人・農地プランの実質化への協力
- キ 機構事業の5年後見直しに関する周知と切替の推進

#### (3) J A

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 機構からの委託業務の実施
- オ 機構事業の5年後見直しに関する周知と切替の推進

(4) 土地改良部局と土地改良区

- ア 基盤整備事業実施区域における機構事業の推進
- イ 機構関連基盤整備事業の周知・徹底
- ウ 機構からの委託業務の実施（一部改良区）

(5) 農業委員会ネットワーク機構

- ア 農業委員会が取り組む機構事業の進行管理
- イ 農地利用最適化推進委員への支援

(6) 県（機構事業担当部局）

- ア 振興局が農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし（県地理情報システムを活用した農地利用の最適化）
- エ 県地理情報システムを活用した人・農地プランの実質化支援
- オ 機構事業の5年後見直しに関する周知と切替の推進

5 関係機関と連携した具体的な取組

(1) 農地活用協議会と連携した活動

- ア 農地の掘り起こし
  - ・農地相談会の開催（市町産業まつり、農協イベント等）
  - ・農地利用状況現地調査の実施（農業委員会の農地利用状況調査と連携）
- イ マッチング活動
- ウ 地区懇談会における機構事業の5年後見直しの周知
- エ 地域別農地活用協議会全体会議の開催  
（活動方針・計画の作成と検証等）
- オ 各機関の広報誌でのPR
- カ 県地理情報システムを活用した農地利用の最適化

(2) 県（機構事業担当部局）と連携した取組

- ア 事業対象市町長及び全JA組合長への機構事業活用要請
- イ 県振興局担当者会議の開催（国の指導事項への対応、活動方針の検討等）
- ウ 県職員による業務プラス1活動  
（現場業務の際、貸したい農地情報を収集し、県地理情報システムへ反映）
- エ 市町に対して人・農地プランの実質化を働きかけ  
（県地理情報システムによる実質化支援）
- オ 機構による農地のリフォーム体制づくり
- カ 中間保有農地等における草刈り等の業務委託の実施
- キ 農地中間管理事業台帳システムの導入  
（関係機関での農地情報の共有と業務効率化）

(3) 県（土地改良部局）及び土地改良区と連携した取組

- ア 機構関連基盤整備事業の周知
- イ 重点実施区域における農地の集積活動
- ウ 新たな重点実施区域の設定と区域内での集積計画の作成
- エ 改正土地改良法の周知・徹底
- オ 土地改良区における現場からの相談対応体制の整備（機構業務の委託）

(4) 農業委員会ネットワーク機構と連携した取組

- ア 農地利用最適化推進委員との意見交換（地域での役割分担の明確化等）
- イ 農業委員・農地利用最適化推進委員に対する研修会の開催
- ウ 農業委員会との連携会議（会長や事務局長との意見交換）
- エ 農地利用最適化推進委員による地域の話し合いのコーディネートを推進

(5) 機構の取組

- ア テレビとラジオでのCM
- イ 5年後見直しに合わせ、新たに機構事業のPRパンフレットの作成・配布
- ウ 果樹農業好循環形成総合対策事業の実施
- エ 機構による遊休農地での園地リフォームモデルの作出
- オ 機構関連基盤整備事業の周知
- カ 市町及び土地改良区への機構業務委託の拡大

6 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農地活用協議会	○ 地域別全体会議(活動計画) <span style="float: right;">地域別全体会議(反省と改善) ○</span>											
	農地の掘り起こし・マッチング・PR活動及び重点実施区域における集積活動											
	農地相談会						農地相談会					
	農地利用状況現地調査						農地相談会					
県・機構	現場情報の集約化 <span style="float: right;">メディアを活用したPR</span>											
	JA組合長・市町要請 ○			メディアを活用したPR			農業委員会との連携会議 ○			メディアを活用したPR		
	担い手のニーズ調査 (生産者との意見交換)			地域別意見交換会			農地利用最適化推進委員との意見交換			農地利用最適化推進委員との意見交換		
	振興局担当者会議 ○			地域別意見交換会			営農支援員との連携会議 ○			農地利用最適化推進委員との意見交換		
	農地活用協議会											
	農地活用協議会											